

## 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務手数料表

平成28年4月1日現在

別表1（一戸建ての住宅）

（単位：円/税込）

一般審査	基準適合書類がある場合
32,400	5,400

別表2（共同住宅等）

（単位：円/税込）

		審査手数料	備考	
住戸のみ	住宅戸数が1戸のみの場合	一般	32,400	
		審査省略可能な場合	5,400	
	住宅部分の申請に係る戸数 (住戸)	一般 2～10戸以下	$32,400 + N \times 8,640$	※Nは適合証必要戸数を示す
		” 11～30戸以下	$64,800 + N \times 5,400$	
		” 31戸以上	$129,600 + N \times 3,240$	
審査省略可能な場合	$N \times 3,240$			
住棟のみ (①又は②+③)	住宅戸数が1戸のみの場合①	一般	32,400	
		審査省略可能な場合	5,400	
	住宅部分の全戸数 (住戸)②	一般 2～10戸以下	$32,400 + M \times 7,560$	※Mは全戸数を示す
		” 11～30戸以下	$64,800 + M \times 4,320$	
		” 31戸以上	$129,600 + M \times 2,160$	
		審査省略可能な場合	$M \times 3,240$	
	共用部分の床面積の合計 (共用部)③	300㎡以内	32,400	
		300㎡超～1,000㎡以内	54,000	
		1000㎡超～5000㎡以内	108,000	
		5000㎡超	162,000	
住棟+住戸 (①又は②+③+④)	住宅戸数が1戸のみの場合①	一般	32,400	
		審査省略可能な場合	5,400	
	住宅部分の全戸数 (住戸)②	一般 2～10戸以下	$32,400 + M \times 7,560$	※Mは全戸数を示す
		” 11～30戸以下	$64,800 + M \times 4,320$	
		” 31戸以上	$129,600 + M \times 2,160$	
		審査省略可能な場合	$M \times 3,240$	
	適合証の必要住宅戸数③	②の一般のみ	$N \times 1,080$	※Nは適合証必要戸数を示す
	共用部分の床面積の合計 (共用部)④	300㎡以内	32,400	
		300㎡超～1,000㎡以内	54,000	
		1000㎡超～5000㎡以内	108,000	
5000㎡超		162,000		

### 別表 3 (非住宅)

建築用途がホテル、病院、集会所及びこれらに類する用途を含む複合用途の場合の料金

(単位：円/税込)

床面積 評価手法	300㎡以下	300㎡を超え 2,000㎡以下	2,000を超え 5,000㎡以下	5,000を超え 20,000㎡以下	20,000を超え 50,000㎡以下	50,000㎡超
標準入力法	162,000	270,000	378,000	432,000	594,000	810,000
主要室入力法						
モデル建物法	86,400	140,400	194,400	216,000	324,000	432,000

### 別表 4 (非住宅)

建築用途が別表 1 に掲げるもの以外の場合の料金

(単位：円/税込)

床面積 評価手法	300㎡以下	300㎡を超え 2,000㎡以下	2,000を超え 5,000㎡以下	5,000を超え 20,000㎡以下	20,000を超え 50,000㎡以下	50,000㎡超
標準入力法	108,000	162,000	216,000	270,000	378,000	540,000
主要室入力法						
モデル建物法	54,000	86,400	108,000	162,000	216,000	270,000

### 別表 5

別表 1 から別表 4 以外の料金

- 1 再発行料金は、1 通につき5,400円（税込）とする。
- 2 変更申請の料金は、別表 1 から別表 4 の料金をもとに、変更内容に応じて別途見積りとする。
- 3 改修前後のBEI等の値を評価する場合は、別表 3、別表 4 の料金に0.5を乗じた料金を加算する。
- 4 複合建築物の料金は、住宅に係る料金と非住宅に係る料金の合計とする。